

保険料の納付について

【問合せ先】 国保収納課
(0798・35・3156)

国民健康保険に加入している人に、平成24年度の納付書を6月中旬に保険料通知書と同時して送付します。

なお、年度途中に加入・脱退や保険料の変更があった場合は、翌月に変更後の納付書を送付します。保険料変更後の納付書が届きましたら、すでに送付していた納付書のうち納期限の過ぎている納付書は使用しないでください。

コンビニでも納付できます

保険料は6月～来年3月の毎月(年10期)納付する必要があります。納付書は一枚ずつ分かれていきますので、納期限を確認のうえ、遅れないように金融機関等の窓口やコンビニエンスストアで納付してください。

納付書を紛失された場合は再発行しますので連絡してください。

年金を受給している65歳以上の被保険者を対象に、国民健康保険料の「特別徴収(年金からの天引き)」を実施しています。徴収方法は次のとおりです。

保険料の特別徴収(年金からの天引き)

◆すでに特別徴収されている人、4・6月から新たに特別徴収開始の人：年金受給月に特別徴収開始の月

保険料の納付・還付口座振替が便利です

保険料を口座振替で納付すると、金融機関等に行く必要がなく、納め忘れもありません。

また、保険料の還付金が発生した場合、全て口座への振込により還付しています。口座振替を利用していない場合、還付があるたびに振込口座の申込が必要になります。また、振込までに相当の期間を要します。

いにより再度納付書が届くことがあります。また、納付のないまま放置すると、納付書の再送付のほか、訪問など連絡をすることがあります。

保険料の期限内納付にご協力をお願いします。

必ず領収証書の保管を!

納付書で保険料を納付した場合は領収証書を発行します。必ず領収印があるか確認してください。

領収証書は保険料を納付したことを証明する唯一の書類です。通知書に「保管台紙」がありますので、のり付けして紛失しないようにしてください。

また、領収証書は再発行できませんので、少なくとも2年間は保管してください。

なお、国民健康保険料は、税金の申告の際に社会保険料控除の対象になります。申告する際は、領収証書を納付の証明として使用できます。

督促状の送付について

地方自治法により納付誓約中である場合も、本来の納期限までに期別保険料が完納とならないときは督促状を送付します。

8月中旬に平成23年度保険料未納分について送付する予定です。

要になります。また、振込までに相当の期間を要します。

口座振替を利用している場合は、こうした手続きが不要になります。ぜひ、便利な口座振替をご利用ください。

【申込場所】金融機関(ゆうちょ銀行・郵便局含む) ※申込書は市内の金融機関にあり
【申込に必要なもの】①世帯主の認め印、②国民健康保険被保



市から

市内流通食品の放射性物質を検査
全て基準値下回る

市は、東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故により、放射性物質汚染が懸念される食品の安全性を再確認するため、市内に流通している食品について定期的に放射性物質の検査を行っています。

5月22日に採取した市内流通食品については、全て基準値を下回っていました。詳しくは市のホームページ(くらしの情報)健康・食品衛生)をご覧ください。

6月市議会を開催

6月定例市議会が、6月15日～7月9日に開かれます。

主な日程は、一般質問が6月26日～29日、常任委員会が7月3・4日、病院問題特別委員会が5日、本会議での採決が6日の予定です。なお、日程は変更になる場合があります。

本会議、委員会は傍聴できます。

問合せは議事事務局(0798・35・3380)へ。

児童手当・子ども手当

6月15日に支給
市は、6月15日に児童手当および子ども手当を支給します。

★物品の寄付 西宮市ホワイトライオンズクラブ(手提げビニール袋)
《社会福祉協議会宛て》★善意銀行へ 高木連合婦人会、かぶとやま荘利用者、総合福祉センター利用者、匿名2件 合計5万2741円
★物品の寄付 匿名1件(ふきとり布)

【3月分】《市宛て》★「青い鳥」福祉基金へ 村田泰造、松本真以、こぼと幼稚園保護者会、青麦俳句会、匿名2件 合計59万1707円
★奨学基金 匿名1件 11000万円

【4月分】《市宛て》★「青い鳥」福祉基金へ 村田泰造、匿名1件 合計5万2000円
《社会福祉協議会宛て》★善意銀行へ グループつくしんぼ、アサヒビル西宮上場、匿名2件 合計1015万8654円
★物品の寄付 宮内和男(車いす等)、坂東正哉(文具)、匿名1件(車いす)

問合せは保健所食品衛生課(0798・26・3668)へ。

支払内容については、2月に送付した支払通知書または認定通知書、額改定通知書などをご覧ください。

また、6月分以降も引き続き受給するためには、現況届の提出が必要です。該当する人に用紙を送付してありますので、29日までに提出してください。

問合せは子ども手当課(0798・35・3189)へ。

市県民税(普通徴収)の納税通知書の発送は6月11日の予定です。第1期分の納期限は7月2日です。

納付には便利な口座振替をご利用ください。

問合せは課税については市民税課(0798・35・3267)、納税については納税課(0798・35・6975)へ。

(0798・35・3238)へ。詳細は6月25日号に
市営住宅入居者募集

市は、市営住宅の新規入居者を募集します。募集期間は7月2日～11日の予定です。

募集戸数、応募要領など詳しくは本紙6月25日号でお知らせします。なお、申込案内書は募集期間中のみ配布します。

問合せは西宮市営住宅北部管理センター(0798・35・5028)へ。

◆官公署から
◆県の総合治水条例が施行
近年の豪雨などによる浸水被害を軽減するため、4月1日から施行しています。問合せは県総合治水課(078・3622・9265)へ

◆不法滞在・不法就労防止にご理解・ご協力を 社会の健全な発展を図るため、外国人の不法滞在・不法就労問題の理解と防止にご協力をお願いします。

問合せは甲子園警察署(0798・41・0110)へ

◆その他
◆東日本大震災復興特別交付金のご案内 対象は東日本大震災で被害を受けた中小企業者。条件など詳しくは日本政策金融公庫(078・854・2900)へ問合せを

◆瓦林町の地籍調査事業(官民境界等先行調査)にご協力を 市民の皆さんの土地と道路、水路等との境界を確認・調査するために、6月下旬から測量を実施します。問合せは土木調査課(0798・35・6975)へ

風しんの流行にご注意

県内で風しんが流行しています。風しんは、発熱とともに全身に淡い発疹が現れる感染症です。風しんと思われる症状が出たときは早期に医療機関を受診してください。また、今年度の麻しん・風しんの混合予防接種の対象者は次のとおりです。早めに接種しましょう。

問合せは保健所健康増進課(0798・35・3308)へ。

西宮市政ニュースは戸別配布しています

西宮市政ニュース(10・25日号)は、発行日前日と当日に全ての世帯と事業所のポストへ戸別配布しています。発行日を過ぎても届かない場合は、西宮市シルバー人材センター(0120・72・4833…午前9時～午後5時)へご連絡ください。



●相談事例●
市役所職員を名乗る者から「医療費の還付があるので、午後3時まで手続きが必要です。指示するところに連絡を」と電話があった。そこに電話すると、還付金を振り込むのでキャッシュカードと通帳を持ってコンビニエンスストアのATMに行くように言われた。信用して良いのだろうか。
●アドバイス●
市内でこの事例と同様に「還付金等詐欺」が発生しています。

トラブルにあったら消費生活センターに相談を。
0798・64・0999

保険料や医療費の還付がある場合は、市役所の担当窓口から還付金通知書が郵送され、還付のための書類に振込先などを記入し、返送するのが一般的です。もし、書類に不備があり、振込できないときは担当者が電話をすることがあります。

書類不備等で連絡があった場合は、担当窓口や担当者などを確認して電話をかけ直すなど、冷静に対処しましょう。

少しでも内容に不審なところがあれば、警察や消費生活センターに連絡しましょう。

市役所職員を装った還付金等詐欺